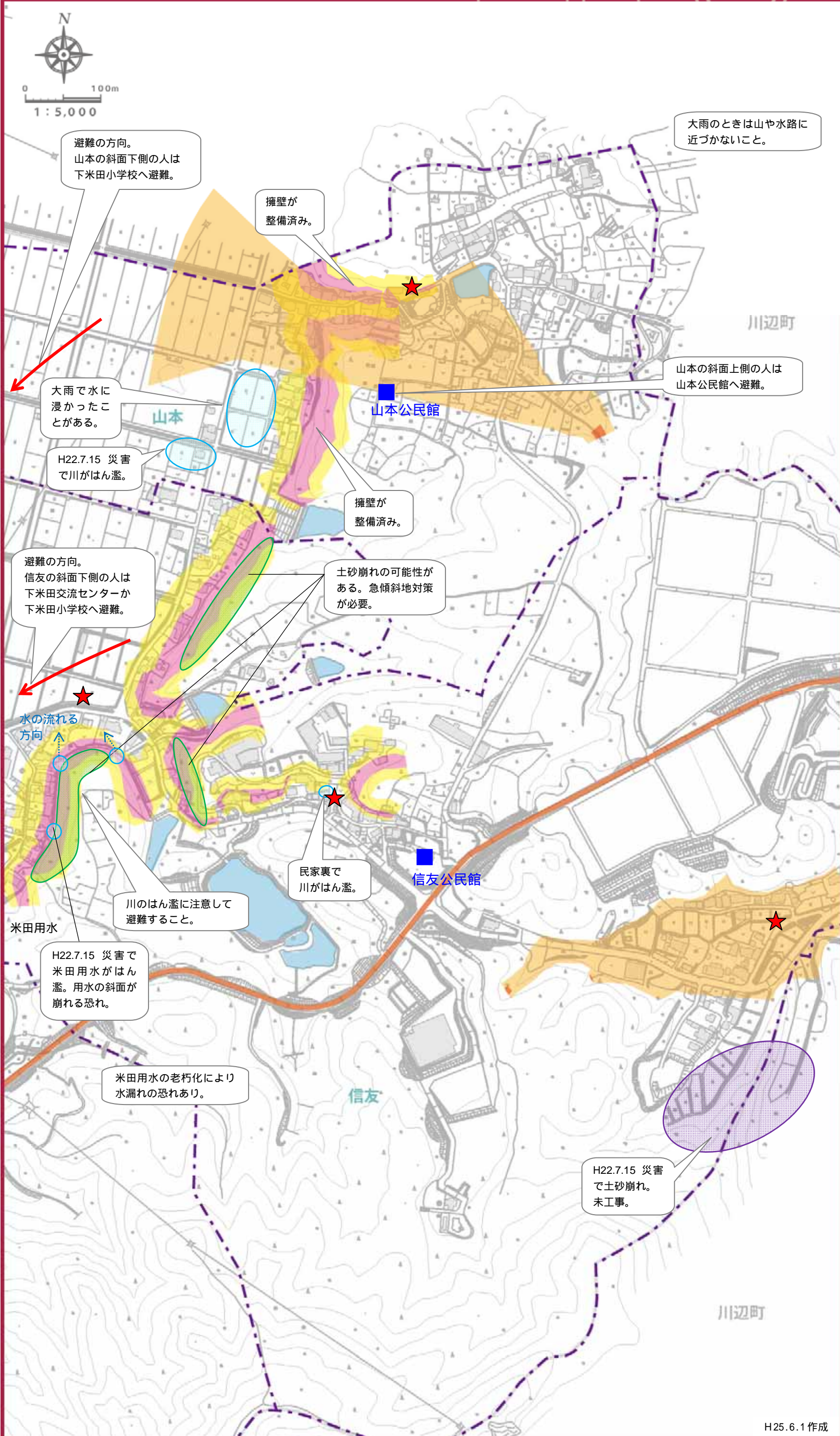


# 美濃加茂市土砂災害ハザードマップ 17

山本・信友



- ハザードマップ中の凡例
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
  - 土砂災害警戒区域 (急傾斜地)
  - 第1次避難施設 (避難所)
  - 第2次避難施設 (避難所)
  - ★ 防災行政無線
- ※詳しくは裏面をご覧ください。

- ワークショップでいただいた意見
- 過去に土砂災害が起きた場所
  - 過去に水が浸かった場所
  - 危険な場所
  - その他の意見や注意点
  - 避難するときに安全と思われる所

- 連絡先
- 美濃加茂市役所 0574-25-2111
  - 加茂警察署 0574-25-0110
  - 可茂消防事務組合中消防署 0574-26-0190
- 警察 110 消防 119
- 災害用伝言ダイヤル 171

● 各自で記入しましょう  
自分の場所を地図上にチェックをしましょう。

わが家の避難場所

家族の集合場所

災害時の緊急連絡先



# 美濃加茂市土砂災害ハザードマップ 日頃の備えと早めの避難が大切です

緊急時は  
こちらを読む！

## 日頃からの備え

### その1 危険な場所、避難施設（避難所）を確認しておきましょう！

- 表面の地図を定期的に確認するようにしましょう。
- 土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域などどのような危険があるのかを知っておきましょう。

土砂災害警戒区域	
<p><b>(土石流)</b></p> 	<p><b>土砂災害警戒区域</b> (薄いオレンジ、黄色)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。</li> </ul>
<p><b>(急傾斜地)</b></p> 	<p><b>土砂災害特別警戒区域</b> (赤、ピンク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。</li> </ul>

### その2 雨量や土砂災害に関する情報の入手方法を確認しておきましょう！

- 雨量情報や土砂災害警戒情報、大雨・洪水等に関する注意報・警報などは、テレビやラジオ、インターネットなどで入手できることを知っておきましょう。
- インターネット「岐阜県土砂災害警戒情報ポータル」では、県内の土砂災害警戒情報や雨量情報、警報・注意報などを見ることができます。

岐阜県土砂災害警戒

<http://alert.sabo.pref.gifu.lg.jp/>

すぐメールみのかも

<https://service.sugumail.com/minokamo/html/>



- 防災行政無線で放送した内容が聞き取りづらい場合などは、放送終了後に電話で確認できるサービスがあります。一般電話、公衆電話、携帯電話からご利用いただけます。

「広報みのかもテレフォンサービス」 0180-99-5501 (通話料がかかります)

### その3 土砂災害には前兆現象があることを知っておきましょう！

- 次のような前兆現象を見つけたら、市役所などに連絡しましょう。



<p><b>土石流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山鳴り」といって山がうなるような音がある。</li> <li>雨が降り続けているのに、川の水かさが増え始める。</li> <li>川の流が濁ったり、流木が混じる。</li> </ul> 	<p><b>がけ崩れ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がけからのわき水が濁る。</li> <li>がけに亀裂が入る。</li> <li>がけから小石がパラパラと落ちてくる。</li> </ul> 
--	--

## いざというときの行動の仕方

### その1 避難情報に注意！

- 警戒避難時には、市の防災行政無線、広報車、「すぐメールみのかも」、その他の方法を通じて、避難情報が発表されます。
- それぞれの情報の「住民に求める行動」に従って避難行動をしてください。

情報の種類	発令時の状況	住民に求める行動
<b>自主避難</b>	災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	必要に応じて初期対応避難施設などに避難してください。避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
<b>避難準備情報</b>	避難をするのに時間のかかる要援護者は、避難を始めなければならない状況です。人的被害が発生する可能性が高まっている状況です。	高齢者、病人、障がい者の方は支援者とともに避難施設へ早めの避難を始めてください。非常持出品を用意するなどいつでも避難できるように準備してください。
<b>避難勧告</b>	通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならない状況です。人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況です。	避難施設へ速やかに避難を始めてください。
<b>避難指示</b>	災害の前兆現象の発生や切迫した状況から、人的被害が発生する可能性が非常に高まっている状況、又は実際に人的被害が発生した状況です。	避難中の方は確実に避難を完了してください。いまだに避難していない方はただちに避難施設へ避難を始めてください。避難の時間的な余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。



### その2 早めの避難！

- 避難情報が発表されていなくても、前兆現象を確認したり、危険を感じたりした場合には、早めに自主避難を行いましょう。
- 避難をする際は、周囲の状況から最も安全な避難経路を選択して、速やかに避難しましょう。
- 隣近所に要援護者がいる場合には、お互いに助け合って、より早めに避難をしましょう。

## 緊急時の連絡先 いざというときに備えて事前に確認して記入しておきましょう。

美濃加茂市役所 電話番号：0574-25-2111

緊急連絡先① ( ) 電話番号： (各自で記入しましょう)

緊急連絡先② ( ) 電話番号： (各自で記入しましょう)